

令和元年度第1回川崎市地方卸売市場南部市場運営審議会 議事録

1 開催日時 令和元年8月9日(金) 午前10時00分から午前11時30分まで

2 開催場所 川崎地方卸売市場南部市場管理事務所棟3階 第1会議室

3 出席者(敬省略)

(委員)

渡辺達朗(専修大学商学部長教授)、中川雄二(東京海洋大学大学院教授)、五十嵐哲(川崎南部青果株式会社代表取締役)、鈴木雄幸(川崎青果商業協同組合理事長)、石川美由紀(川崎市地域女性連絡協議会理事)

(幹事)

増田宏之(経済労働局中央卸売市場北部市場長)

(書記)

青井満(経済労働局中央卸売市場北部市場管理課長)、齋藤正巳(経済労働局中央卸売市場北部市場管理課担当課長)、池田昌弘(経済労働局中央卸売市場北部市場業務課長)

4 議事

(1) 川崎市地方卸売市場業務条例の改正について 資料1

(2) 南部市場指定管理の1年再延長について 資料2

(3) 川崎市卸売市場経営プランの改訂について(報告)

5 その他

傍聴人 1名

公開有無 有

6 審議結果(要約)

司会: 経済労働局中央卸売市場北部市場管理課長 青井

【開会】

各委員に委嘱状を交付。

事務局から幹事・書記の紹介。

会議成立(委員8名中5名出席)、会議公開(傍聴及び議事録による)、議事録作成方式(要約方式による)を確認。

【会長・副会長の選出】

委員互選により、渡辺委員が会長、中川委員が副会長に就任。

会長、副会長から就任にあたっての挨拶。

【議事】

渡辺会長 議事1「川崎市地方卸売市場業務条例の改正について」、事務局から説明を。

池田書記 (資料1を説明)

渡辺会長 只今の事務局の説明について、何か御意見や御質問はあるか。

五十嵐委員 設備等に関して、何かしてくれるのか。

池田書記 今年6月に経営プラン改訂版を策定し、今後推進計画を策定するため、現時点でのハード面での整備内容については具体的には言えないが、基本的には現行の施設を維持しつつというのが基本路線になる。

増田幹事 当然必要な施設の対応はしていかなければならないと思っている。規制緩和の方向性を示しているので、それに見合った施設整備をやれる範囲でやっていくものと思っている。

五十嵐委員 やれる範囲がわからない。建物が50年以上経っており、問題を先送りにしている。建て替えるにしても、アスベストの問題もあり、時間がかかってしまう。どんどん遅れてしまうのではないかと。早めに具体的な整備内容を示さなければならない。

増田幹事 プランの改訂版で方向性を示したので、それを具体的にどうしていくのか、事業者と話しながら進めていきたい。

中川副会長 市場の設備については、財源的な措置が最大の問題。南部市場で指定管理を導入した目的は、一般会計から市場会計への繰り入れを抑えたいというものであった。市民のための財政的な規律を厳格にするという意味合いがあるが、一方で、流通の構造的な変化、流通の取引環境が激変しているような状況に対応して、機能しうるような施設環境・設備環境を整えていかなければいけない。指定管理者や場内事業者、そして開設者の負担について、今後議論を煮詰めていかなければならない。

行政は議会を通すこと等で時間がかかる。流通環境はさらに変化し、的外れの整備にもなりかねない。そのため、スピード感を持って施設、設備の再編をしていかなければならない。五十嵐委員の意見は当然だと思うが、問題はお金。一般会計からの繰り入れを抑制していかなければならない中で、誰が負担をするのか。それがP F Iの原点なので、これを踏まえた議論をする必要がある。

増田幹事 そのような点も含めて今後議論をしていきたい。

渡辺会長 他に質問がなければ、川崎市地方卸売市場業務条例の改正については、この内容にてご了承いただき、今後パブリックコメントの手続きを進めていくということで、よいか。

→異議なし

渡辺会長 川崎市地方卸売市場業務条例の改正については、ご了承いただいたものとして取り扱いたい。
次に、議事2「指定管理者の1年再延長について」、事務局から説明を。

青井書記 (資料2を説明)

渡辺会長 事務局の説明について、何か御意見や御質問はあるか。
指定管理を1年再延長し、条例改正後に新たな指定管理を募集するということになるが、よいか。

→異議なし

渡辺会長 それでは、指定管理者の1年再延長については、ご了承いただいたものとして取り扱いたい。
次に、議事3、報告事項「卸売市場経営プランの改訂について」、事務局から説明を。

齋藤書記 (資料3を説明)

五十嵐委員 一般会計からの繰入金額について、教えてほしい。

青井書記 平成30年度で3億3千万円である。

- 五十嵐委員 北部市場ではいくらか。
- 増田幹事 南・北両市場の総額で不足分を一般会計から繰り入れている。
- 事務局 卸売市場会計として一緒になっており、北部市場で南部市場の面倒を見ている部分もある。明確に分けられない。
- 五十嵐委員 南部市場としては何千万、北部市場が何億ということであれば、何で南部市場がそれだけの比率で抑えられたのか。
- 青井書記 南部市場から市職員を引き上げた効果額は人件費として3,500万円ほどである。
- 増田幹事 基本的な運営管理は場内事業者からの利用料金で指定管理者が運営しているが、大規模な整備等は市の負担で財源を借入れる等して支出している。大規模施設工事として昨年度は3,600万円ほど、公債費は南北合わせて5億円ほど、場内事業者からの利用料金ではない部分での支出がある。
- 五十嵐委員 北部市場は指定管理者制度を考えていないのか。
- 増田幹事 将来に向けては当然検討の一つとは考えている。
- 中川副会長 南部市場、北部市場それぞれの会計を、もう少し明確にしていく必要もあるのではないかと。透明性のある議論ができるようになる。例えば、アスベストの問題等で解体費用を考えたときには、これだけかかると試算ができるようになる。その時に誰がそれを負担するのかという議論を煮詰めていく必要がある。市場法改正の背景のひとつに、スピーディーなマーケット環境の変化があるが、スピード感を持っていく必要があり、事業者はビジネスがしやすいような環境を整え、規制緩和による自由度を競争環境に取り入れていかなければならない。
- 増田幹事 今後検討していきたいと思う。
- 渡辺会長 事業者と一緒に個性ある市場をどう整備していくのか。それが自治体に求められている。短期的な課題と中長期的な課題を明らかにしていく必要がある。

る。南・北各市場での財務状況をディスクロージャーし、財源を考えていかなければならない。

他に御意見、御質問がなければ、本日の議事を終了する。

青井書記 長時間にわたる議論に感謝する。以上をもって「川崎市地方卸売市場南部市場運営審議会」を閉会する。

以上